# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 平成24年4月2日 |
| 【会社名】 | 鳥越製粉株式会社 |
| 【英訳名】 | THE TORIGOE CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 高峰 和宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡県うきは市吉井町276番地の1 |
| 【電話番号】 | （0943）75-3121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 経理部長　中川 龍二三 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市博多区比恵町5番1号 |
| 【電話番号】 | （092）477-7112 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 経理部長　中川 龍二三 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

(注)上記「本店の所在の場所」は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

**1【提出理由】**

**平成24年3月29日開催の当社第77期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。**

**2【報告内容】**

**(1) 株主総会が開催された年月日**

**平成24年3月29日**

**(2) 決議事項の内容**

**第１号議案 剰余金の処分の件**

**①期末配当に関する事項**

**1) 配当財産の種類**

**金銭**

**2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

**当社普通株式1株につき金13円 総額302,581,708円**

**3) 剰余金の配当が効力を生じる日**

**平成24年3月30日**

**②その他の剰余金の処分に関する事項**

**1) 減少する剰余金の項目およびその額**

**繰越利益剰余金 1,300,000,000円**

**2) 増加する剰余金の項目およびその額**

**配当準備積立金　300,000,000円**

**別途積立金　1,000,000,000円**

**第２号議案 定款一部変更の件**

**代表取締役および役付取締役に関する規定、ならびに取締役会の招集権者および議長に関する規定について変更を行う。**

**第３号議案 取締役７名選任の件**

**山下義治、鳥越徹、高峰和宏、林正幸、鵜戸正方、中川龍二三、田中優次の７名を取締役に選任する。**

**第４号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件**

**当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新する。**

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成の割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 189,834 | 2,762 | 0 | （注）１ | 可決（97.7%） |
| 第２号議案 | 192,340 | 256 | 0 | （注）２ | 可決（98.9%） |
| 第３号議案 | | | | （注）３ | |
| 山下 義治 | 191,871 | 725 | 0 | | 可決（98.7%） |
| 鳥越 徹 | 192,100 | 496 | 0 | | 可決（98.8%） |
| 高峰 和宏 | 192,099 | 497 | 0 | | 可決（98.8%） |
| 林　正幸 | 192,069 | 527 | 0 | | 可決（98.8%） |
| 鵜戸 正方 | 192,090 | 506 | 0 | | 可決（98.8%） |
| 中川 龍二三 | 192,101 | 495 | 0 | | 可決（98.8%） |
| 田中 優次 | 191,823 | 773 | 0 | | 可決（98.7%） |
| 第４号議案 | 179,235 | 13,372 | 0 | （注）１ | 可決（92.2%） |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。